

# 会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第7回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会		
開催日時	令和5年12月27日(水) 14:00~15:45		
開催場所	嬉野市役所(塩田庁舎) 3-2会議室		
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合はその理由			
出席者	委員	渡利委員、坂口委員、森(四朗)委員、永田委員、森(聡子)委員、久野委員、尾形委員、宮崎委員、田中(昌弘)委員、川原委員、中村委員、田中(均)委員、諸岡委員	
	事務局	企画政策課長(松本)、同課庁舎整備推進室長(笠原)、同企画政策G主任(池田)、同企画政策G主事(島村)、総務・防災課主任(辻)	
	その他	東亜建設技術株式会社(4名)	
会議の議題	第7回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会		
配布資料	第7回 塩田庁舎等利活用検討委員会 資料 ・協議資料案内文 ・基本構想(案)修正箇所 ・委員名簿 ・基本構想 概要版(案) ・塩田庁舎等利活用基本構想(案) ・塩田庁舎等利活用検討委員会報告文(案)		
審議等の内容	別紙のとおり		

# 審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会（第7回）		
内 容			
審議経過	事務局	<p>あらためまして皆さんこんにちは。本日は年末で公私ともに大変ご多忙の中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。只今から令和5年度4回目になりますが、第7回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。</p> <p>次第2 委員長の挨拶。渡利委員長、お願いいたします。</p>	
	委員長	<p>皆さま、こんにちは。昨年度から講演会、アンケート、ワークショップ等々行いながら皆様にも集まっていたいただき協議いただいた基本構想（案）が本日出来上がっております。案という事で、本日皆さまの最終協議をしていただき完結するものと考えておりますが、まだまだ書き込み不足だとか、逆にこういう事じゃないよ、という意見を最後の最後までいただけたらと思いますので、本日は宜しくお願いいたします。</p>	
	事務局	<p>次第3 協議事項になります。以後渡利委員長お願いします。</p>	
	委員長	<p>本日の協議事項ですが、基本構想（案）の検討について行って参ります。では、事務局の方説明をお願いいたします。</p>	
	事務局	<p>基本構想（案）の修正箇所資料に基づいて説明 私からの説明は以上となります。</p>	
	委員長	<p>只今の事務局の説明について委員の皆様から何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。冒頭に追記された「はじめに」の文章であるとか。施設の追加についてはこれでよろしいかと思いますが、それ以外で、表現をこのようにした方が良くとか。</p>	
	委員	<p>2 ページ目で前回お願いした分がしっかり記載をさせていただいたという事に関して感謝申し上げる。行政のスリム化及び災害拠点としての脆弱性解消のためというところで、市長さんが言われた分が活かされたかなと思う。私がもう1つお願いしたい分というのが「この方針が示されたことに伴い、塩田地区の市庁舎利用に対する利便性や地域活力低下などの社会的影響などを懸念する声もありました。」これ、塩田地区とありますが、塩田地区の塩田庁舎利用に対する利便性なのか、塩田地区の新庁舎利用に対する利便性なのかという事で上と絡まないようにしているんですが、文章としては、塩田地区の塩田庁舎と読みがちでもあるので、やはり塩田町地区の新庁舎利用に対する、要するに五町田地区とか久間地区とか、塩田津の一部についてはバスが無いから一日がかりで嬉野庁舎に来るので物凄く利便が悪い。一番支障がないのが、大牟田とか向こうからくる、塩田住民の方の流れにおられる方は1便でよいけれど、私達はまだ運転出来るからよいが、80歳、75歳以上の人だったら車を返さなくてはいけない。そういうときにタクシーで行く必要が出て来る訳である。だからその利便性というところでいけば、塩田地区の新庁舎利用に対するという事で、やはり「新」を入れるべきかなと。塩田庁舎利用に対するとなるとこれは違うことになってしまうので。2つ今ある訳だから。上の文章と兼ね合いはしていると思う</p>	

	<p>が、入れるだけでその文章が生きると思うので「新庁舎利用に対する」というのを入れた方がいいかなと思っての発言です。</p>
委員長	<p>事務局、今のご質問に対して回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>より分かりやすくというご意見かと思imasので、そういった形で修正を考えたいと思imas。</p>
事務局	<p>ご意見をいただき、事務局の方としてはこのような形でもよいのかなという事でより分かりやすいということで、協議をいただき決めていきたい。</p>
委員長	<p>分かりました。事務局の方としては柔軟に対応出来るという事ですが、委員の皆様は如何でしょうか。</p>
委員	<p>その方が良いと思imas。</p>
委員長	<p>では、「新」を加えるということで事務局の方、お願いいたします。他にご意見は。</p>
委員	<p>先ほどの説明には無かったが、9ページの4番、図書館・歴史民俗資料館のところの、一番、最後の1行について。「歴史民俗資料館は、設置目的に特化して建てられているため、機能移転などは困難と考えられます。」ここは、もう資料館と図書館は、移転とか何とかは無いという事でもよいのか。それと34ページの一番下。「避難所機能の充実を検討」とあるが、水害とか何とかあった時に一番危ないのがこの地区ではないかと思imas。その点については如何か。説明をお願いする。</p>
委員長	<p>では2つ今、ご質問がございました。図書館・歴史民俗資料館の説明の文末に、「機能移転などは困難と考えられます」という事に対しまして、これはもう、機能移転はないよというふうに解釈してよいものか、この文意と言imasますが、そこら辺の説明をしていただくのと、34ページの「避難所機能の充実を検討」という事に対して、この文の追加の意図と言imasか、内容についてだとは思imasますが、事務局の方、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>歴史民俗資料館、図書館の所ですが、設置目的に特化しているという風になっていると思imasますが、私の方も、具体的に初めて端の端まで見させていただいたのですが、中に貯蔵というか片付けてある資料とかが特殊な二重扉になっていたり、というふうなところが有って、そういった機能はそのまま利用した方がいいのではなからうかというところで。出来ない事はないと思imasますが、ただ難しいかなと。そこはそのまま使った方がいいのではないかな、とは思imas。歴史民俗資料館の方についても変更した方がいいというご意見があれば、それは可能だとは思imasが、難しいのではなからうかなとは思imas。</p>
事務局	<p>もう1点の、避難所機能の充実34ページのところにありますが、やはり委員の方からもあったように、水害対応のようなところもありましたので、そういったところの内容も必要ではないかというご意見もいただきましたので、避難所機能の充実というのが水害対策のところだけなのかどうかというところはありますが、今後そういったところでの避難所機能の充実を検討していただきたいというご意見でしたので、引き続き検討していきたいと思imas。</p>
委員長	<p>今の回答について如何でしょうか。</p>
委員	<p>図書館と資料館については、今のところ私は狭いなあと思imas。だからあそこの中に2階の資料のところには入った事はないが、今は市史編纂で2階の方は使われているので出来ない。だから展示室らしいところは物置になってしまっているという事で、退職してからあそこで色々展示とか何とかあったというのは数えるくらいしかないし、歴史的な資料なんかも嬉野の方にもあるそうだ。嬉野の元の小学校のところにあるのだろう。後で教えてほしい。そんなにたくさんあるのに、見たことある人がいない。それだけ利用されていな</p>

	<p>い。やっぱり一つは狭いからであろう。それから展示室はやっぱり開けないと、展示をしてもらわないと、私も非常に興味があるのでよく見ていたが、機会がない。やっぱり狭いというのも一つの理由だろう。やっぱり調べてみていただきたいと思う。それから避難所にしても嬉野に市役所が移転するという1つには水害もあって、非常に危ないというのも理由の1つではなかったかという気がしている。そういう事で質問したところです。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>私もそのところに付箋を付けているのだが。前回やっぱり写真を見る中では、こっちの川よりもこっちの方が浸かる訳である。避難してきても帰れない、浸かって動けないから。だから市長さんが言われたのは一番移転する目的の中には、向こうが古いと言うことと建替えないといけない状況だという事と、こっち自身が非常時対策の上で困ると。それが1つの大きな原因という事で私はこの発言をさせてもらった。その後の塩田区民の意見として言われたのが、危ないところに塩田区民をそのまま残すのか、と。建替える前にそこを先に改善すべきではないか、と皆さんが言われてきた。今充実とか避難場所として今は利用されているのだから帰る時に帰れないような状況になっているというのが一つあるものだから、私が自分なりに発言しなければとコメント書いているのが、「水害における塩田川の脆弱解消のための整備検討」というのを入れなくてよいのかと。そこまでというのがあるかもしれないが、一番区民が言っているのが、それなら危ないところに居させるのかという話になるから、塩田町民として言えば、その解消をする。特によく浸かる場所はその流れが満潮時と重なって流れてくるときがあるけれど、防水する工夫をすればこれは解消するのではないかという意見もある訳です。だからそういう意味では、これを機会に塩田川の脆弱とか解消と書いて頂いたので、整備検討と入れてもらうともう一つこれは分かりやすいと思う。</p>
委員長	<p>今の意見に対しまして、先ず委員の皆様。同じようなお考えをお持ちの方とか何かご意見があれば、先にどうぞ。</p>
委員	<p>今、委員が言われたのに私も同意見です。私も五町田に住んでいて、やはりこの地区が一番大変かなと。尚且つ水利対策の水門の関係とか色々調整をやっていく。ただ、それに対しての対策というのが、なかなか出来ていないし、ポンプを増やすとか、そういった整備が全然なされていない。そういうのが一番先、先決じゃないかなと思う。</p>
委員長	<p>なるほど。他にご意見等は。</p>
委員	<p>私自体が小さい時から大水に浸かって育っている。中学3年生までは毎年浸かっていました。私の家が一番危ないところにあって、高校から流れる、上から流れ、下町から流れ、上町から流れ、家の前でドーンと一つになる。だからそこを通って下の方に行って、結局五町田が、1回向こうが切れたので向こうを高くした。だから今、弟達が心配しているのは私達が浸かるのを心配するから、私は常に水が来る度に、武雄には逃げられない、鹿島にも逃げられない、嬉野にも逃げられない状況になってしまうので、だからいつも違う友達のところ泊りに行く。とにかく車はもしも来るときは一番塩田工業の上まで持って行ってという感じで。町民は頭の中にそれが入っている。だから五町田より高くして下さいとは言わないけれど、だけれども、いつもそう思う。ギリギリである、橋のところから。</p>
委員長	<p>事務局に振る前に、皆さんの塩田地区に住まわれる方の水害に対する意識というのが凄く高いと言いますか、危険予知と言いますか、危機感をお持ちだという事が非常に分かりました。今回の目的がこの基本構想ですので、多分その対策というのは別の対策になる、ただお話があったようにこの中に入れるとしたら、この利活用をする際にはそういった水害の事も頭に入れて利活用しましょうみたいな言い回しがいいのかなと、個人的には思いました。皆さんがこれだけ思われているという事は、水災害について何もしないというのはよろしくないのかなというのが重々理解出来ましたので。ただ今回の基本構想、この利</p>

	<p>活用の中でという意味合いでいくと、利活用するときにそういった水害の事を考慮した上での利活用していきましょうみたいな言い回しがよろしいのではないのかなと、委員長として思いました。</p>
委員	<p>私はここに役場が出来て高さが高くなったので、ああ逃げ場所が出来んだと思って。近場に良い逃げ場所が出来た。</p>
委員長	<p>そうですね、高層階に行けば避難所として機能される。ただ先ほど仰ったように、孤立してしまうとか色んな問題がある。又、この利活用をする中にはそういった事も重々頭に入れまして、という形になる。事務局のご意見は如何でしょうか。</p>
事務局	<p>まず先ほど委員さんの方からありました、図書館・歴史民俗資料館の件ですけども、一応構造上それを目的として作ったという事もあるって、一番最後の部分のところ、「設置目的に特化して建てられているため、施設の機能移転などは困難と考えられます。」という事で書いてありますけれど、先ほどありましたように嬉野にも文化財等の保存の施設が実際にあります。今後配置計画を基本構想の後に、ここの中にも書いていますように、段階を踏んで計画を作っていく上で図書館の配置の話や歴史民俗資料館の充実だとか、例えば嬉野と合わせて展示したらどうかとか。そういった部分にも繋がってくると思います。そういったところでスペース的に狭いとかになる可能性はあります。そこで、ではこちらの庁舎を使うとか、そういった考え方もあると思いますので。それは今ここで、限定をしているという事ではないので、今後その辺の広がりというのは十分考えられるのかなという事で考えています。私もちょっと初めて見せて貰ったのですけれど、塩田の保存、塩田地区の分の保存、それと嬉野の分は又別にあるようですので、その辺の嬉野市としての歴史民俗資料館の今後と言いますか、併せて相乗効果みたいところは充分、今後の計画に盛り込んでいきたいと思っておりますので、配置の方はここで決まりだよという事ではない、ちょっと書き方がどうなのかなというところがありますが。</p>
委員長	<p>私ちょっとこれ読んで思ったのですけれど、歴史資料館を他に転用するのが難しいという意味じゃないですか。この文章を見てみると、要は総合管理計画と個別施設計画の中でこの施設をどうするかという視点で見た時に、この施設は他に機能移転するのは難しいという文章に見受けられます。</p>
事務局	<p>そうですね。建物自体が機能移転。</p>
委員長	<p>そういうふうに取り出れるのかとちょっと思ったのですけれど。そこは逆にどうでしょう。今そういったご質問があるのだったら、文章の方をご提案するという形で如何でしょうか。必ずしもこれで駄目という事ではなくて、機能は充分考えられるけれどという、表現の問題なのかなという気がします。</p>
委員	<p>それはそれでもいいけれど、こう書いてあると間違いなく後回しになる訳ですよ。</p>
委員長	<p>そうですね。多分なのですが、この建物を他に転用出来ないという意味合いの文章じゃないかなあという気がします。なので、市の方は決して駄目と言っているのではないと思っておりますので、事務局の方に案を。</p>
事務局	<p>文章の表現をちょっと考えたいと思います。</p>
委員	<p>是非、そうして欲しいと思う。私は美野に住んでいるけれど、ハザードマップでどこに水害とか何とか、大きな被害が遭った時に逃げるか美野の人はあの今川橋を通り越して塩田のコミュニティまで、小学校に行きなさいと。そんな馬鹿な、それこそ危ない。そういうのが平然とこう書いてある。そういうのは何か、どう思っておられるのかと。恐らく塩田川の今川橋を渡るときに、物凄く大きな被害が。そういうのを私はいつも思っていた。もっとしっかり考えて貰わないといけないなど。</p>

委員	経験していないから、分からない。
委員	住んでいる人は分かるけれど。
委員長	災害対策では国の方も色々基準がどんどん変わってしまっていて、今は避難勧告というのがなくて、避難指示が出ています。だから逆に言うと、雨の災害というのは天気予報でだいたい来るといのがほぼ今当たっていますので、出来れば来る前に避難するとか。ソフトの方が重要になる可能性がありますので、そこはこの場では置いておいて頂いて、そういった事も考慮しましょうという事で。では先ほどの災害の方についてご回答をお願いします。
事務局	水害の件ですけれど、34 ページ、色々なご意見を、新庁舎の建設の関係の計画のときも色々ご意見をいただいたところです。非常に重要なことという事で、それを先ず、第一に考えてくれというような部分は充分、受け止めているつもりです。今回、そこも含めて、にはなるのですが、避難所に触れているというところは、以前それこそ雨が降ったときに車が浸かってしまうとか、そういった部分の話もあったりして、庁舎のスペースの活用とか、避難所と言えば人の避難もあるのですけれど、そういった財産の避難というような部分も、利活用に関しては充分検討に値するのではないかと。水害のときは逃げて来られないという様な話もありますけれど、その他の災害に関する分の避難所となり得る部分もあるでしょうし、その避難所の充実という部分は充分に考えられるのではないかとという事で、ここに加えさせて貰っていますけれども。今回その利活用という事では、先ほどちょっと委員長も触れられていましたけれど。その辺の水害対策の強化みたいところをここに書くとなるとちょっと又どうか、ずれてくるのかなという部分もありまして。ちょうど今思ったのですけれど、私達の方で全体の総合計画というのを作ります。その中で、これが市長任期毎にだいたい 4 年、4 年の前半、8 年で今現在作っていますけれど、この分を、市長の任期もあと 2 年くらい、来年度その辺の準備に入ることになりますので、その辺は関係課、防災の担当だとか、そういったハード面の建設関係の方面、あと色々本部の話とか、そういったものも結構出ていましたので、その辺も総合して、総合計画等の中で、大きくそこは謳うというか、掲げるべき事項なのかなとは思っていますので、そういった形ではここでお受けした意見を又その辺にも反映させていきたいと考えています。
委員長	<p>実際、本文についてはどうされますか。9 ページの図書館のところと 34 ページの文末は、何かしら表現を変えられるという事でよろしいでしょうか。それともこのままでいくのか。</p> <p>事務局預かりという事でよろしいですか。委員の皆様、一応今いただいた意見を考慮した上で文章の修正をするということで、事務局の方の預かりという事でよろしいでしょうか。</p>
委員	避難所の件ですが、今公民館が避難所になっている。公民館がやはり耐震が出来ていないところなので、やはり地区の者としては庁舎を使っていた方が安全なのかなという気がする。
委員長	なるほど。
委員	長くは浸水しないんですね。満潮が重なったときに浸水するので、武雄地区の様は何日も浸水しているという状態ではない、この辺りは。だから雨が凄く酷い時に一人暮らしの方はやっぱり怖いという方で結構避難されているので、出来るだけ安全なところという・・・。
委員長	事前に避難はされているのですね。
委員	公民館だとちょっと心配。
事務局	雨が強くなっていて、川の水位が上がっているような状態で避難されるという事はないのですね。

委員	ない。車は早く、もっと高いところに上げられますので。
委員長	分かりました。ではそういった使い勝手。避難所の使い勝手としてどういうふうにするかこれから課題はあるけれども、そういう意味ではこの文章は残しておいてよいという解釈でよろしいですか。
委員	はい。
委員長	分かりました。
委員	歴史資料館の件で、昨日もちよっと見に行きました。それでやっぱり嬉野だったら観光があるけれど塩田はない。塩田自身もこれもちよっとこんなものがあるよというのを町民自身も知らない部分はあるのかなと思う。歴史資料館というのがどこにあってどんなものを飾ってあるのかというのを、先ず知らない。だから情報の発信という所が出てきているので、案内所みたいな部分で、観光案内所みたいな形で、新庁舎の方には、今度塩田庁舎にも出来ればもうちよっと見学場所としてこんなものがあるよというところでもっと広がっていくのかなと。勿論ホームページとか色んな、そこに行くくと塩田町のいろんな案内が分かるよというところを一ヶ所作っておいて発信していけば、歴史資料館の利用ももっと増えていくのかなと感じている。
委員長	今仰った事は本当に重要な事で、前回もそう言ったお話の中で 38 ページの文化・伝統・歴史・芸術が身近に感じられる施設（地域）とか、デジタルを使って、色んな情報発信をしていくという様な事が含まれているのかなと。委員が言われた事を一応念頭に置いてそういったものを構成するという考え方で如何でしょうか。
委員	以前にもちよっと発言した記憶があるのですが、「現状から見える課題の整理と対応」を読んでいまして、自動車を交通手段とする利用者が多いことということで、ちよっと前に言ったことを思い出したが、2030 年には確か区内の 65 歳以上の高齢者が 39.9%になる予想図が載っていたと思うが約四割である。そうしたらこれが多分ちゃんと出来て、利用を始めた頃になるかなあと思うけれど、そういう中で高齢者が利用するにあたっての先程のネットにおいてと仰っていたが、文面的にそういうのは入れなくていいのかなあ、高齢者への配慮。ハード面ソフト面あると思うけれど、交通手段というのはちよっと直接には利活用には関係ないかもしれないが、前のところで塩田のバス停の問題にも長期的な検討が必要だ、時間がかかるだろうと書いてあったけれども、そういう事も含めて、そういう点っていうのを文言として必要じゃないかなと思いました。
委員長	34 ページですね今の話は。1.2.3.4.5.6 番目あたりに高齢化に伴うコミュニティ活動の低下とこれが多少高齢化には触れていますけども、それ以外にも何かということでしょうか。
委員	全体的にどうか。
委員長	皆さん、他の委員の方にも同じような。
委員	そこら辺のところも、あると思うけども利用者の駐車スペースだけでなくやはり公共交通を考えると、その交通のアクセスとかそういう文面も入れてもいいのではないかとはいって、そうすると 6 ページですかね、先程の離れていて不便とか書いてありますけどそこら辺につなげられるのではないかと。現状でもやはり嬉野から久間に行く人とか、私ちよっとタクシーの関係だけでも、嬉野医療センターに行って、久間の南とか向こうに帰られる人がたまにおられます、バス停で降りますって嬉野で電話して、塩田ではいつも車出るわけではないからですね。一応嬉野出る時から 15~20 分ぐらいかかるので、大体これくらいで行くと言って、電話をかけてくる方がおられる。それで鹿島方面、そのバス停に来られて、それからわざわざタクシーの乗り場まで歩いてこられる人もいます。そこからまた久間の方にて感じ。やはりそこら辺ももう少し近く

	<p>にあれば便利になるんじゃないかという所はあるので、そこら辺のことも直接あの市の施設とか、引っ張ってないけれどやっぱり、そこら辺の事も考えるとやはり、発信のあれっていったら、地域の中心、ここら辺に皆集まれるというような感じにもってくるというのではないか。</p>
委員長	<p>そのキーワードは高齢化、公共交通に関してご意見がある方は引き続きご意見頂ければと思うんですけども。今のお2人の委員の意見に対して事務局の方ご回答お願いします。</p>
事務局	<p>まず、交通の関係なんですけど6ページに公共交通の計画の部分で現状等、その内容書いていますけども、確かに先程庁舎が遠くなるとかいう部分等が直接という訳ではなくて、今のその提示書の関係とか交通の拠点だとかそういったワークショップの中でもそういった意見も出ていたかと思しますので、その辺は入れてもいいのかなという感じは考えております。</p>
委員長	<p>そうですね、確かにワークショップの方でも公共交通については触れられていたかと思ひますし、6ページに公共交通に関わりがありますし、もっと言えば5ページの立地適正化というのも嬉野市が住みよい市になるには交通が大事だよと、というような事も謳われておまして、市としてはこういった循環するのは頭に入れて計画は作られているとは思ひますので、それに対して基本構想がどう関わるかっていう事になってくるかと思ひます。で、これ事務局の方で追加を検討されますか。それともどこかが兼ねている、というようなキーワードがあれば。</p>
事務局	<p>以前委員会の方でも話は頂いたかと思うんですが、6ページの方で公共交通計画の方で触れられておまして、そちらの方でも解決する様な問題だということ、向上を図ることとされています、というような事が書いておしますので、そちらの方で対応されるという線でいきましょうか、というような委員会での話だったかと思ひますが、こちらの方に入れようとする課題の一つという事で可能ではありますが、手前の方で課題として、別の計画、上位計画とは言ひませんが、公共交通計画の中で課題として触れられて基本構想の中にも入っていますので、そちらの方でカバーしているという考え方でいかがか。</p>
委員長	<p>そうですね、事務局から実はこういった計画というのは、どっちが上位でどっちが下位かということが重要でありまして、読み方なんですけども、6ページってというのは現塩田庁舎を中心として、こういった公共交通の計画はありますよと、この計画があるからこそ賑わいの施設にしましょうというのか、賑わいの施設があるから公共交通充実しましょうか、という観点からいきますと、今回は6ページの上位計画があって、この周りではこういう事が計画されていますよと、なのでこれに便乗してじゃないですけどもこういう計画を期待したうえでやり方を検討したらどうですか。という見方をすれば、今仰った通り公共交通とか高齢化というのは多少は見えて、ただこういう上位計画が載っている事で、基本計画の時に、じゃあどう絡めるのという答えを出していく必要はあるかと思ひますけども、基本構想の段階では事務局の説明のあった解釈を皆さんがして頂ければ、このままでもいいのかなというふうには思ひます。これは読み方とか人によって取り方が違うので、一概にどれがいいかって事は言えないのですが、作った側の視点だとそうじゃないのかなという、計画っていうのは上位計画を先端に書くというのは、こういう計画があるから今構想やっていますという見方をすれば、そういう解釈でもいいのかなというふうには思われます。これ私の委員長としての意見なんですけども。ただ、やっぱ変えてほしいという事であれば事務局が対応するという事ですので、ご意見を最後まで一回頂ければ、そのこのままでいいのかという所で意見を頂ければと思ひます。多分これはずっと何処の自治体も課題なんでしょう、公共交通は。その他無人運転ですとか、ああいったものがどれだけしっかり出来てくるのか分かりませんが、基本構想に関してはこのままでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>6ページのスケジュール等の一番下の方に、公共交通の件に対しては、「現時点では未定といたします」というのを、言葉を少し変えていただければ、どこで検討するよという事で書いて頂いたら、34ページに載せなくても大丈夫か</p>



	なという気はする。
委員長	なるほど。
委員	未定といたしますとなっているので、じゃあやっぱり課題として必要なのかなというような気がする。それがどちらかで整理してもらえればよいのではないかなと。
事務局	6 ページの方が公共交通計画からの抜粋で、これは変えることが出来ませんので、計画を作る時点でのスケジュールを恐らく他のところが示してあるもので、そこに具体的に示せなかった意味合いでの未定というものではないかと考えられます。 ご意見等もあっておりますので今後の計画の中で、公共交通に関わらず、交通面については同時に検討してはいけない内容だとは考えます。
事務局	これは、実際令和 4 年度からになっていまして、今現公共交通計画、これ実際庁舎の検討に入ったときに、私も公共交通の会議、計画を策定する会議に出た記憶があります。その時に庁舎の方とリンクしてっていう話はしていました。その時点ではこういった場で、ある程度次の段階の計画にいけば、どうしようかという部分が明確になった時には、ここに盛り込めるという形で、そういった連携を取りながら、計画は作っておりますので、またこちらでも私は 34 ページのここに入れてもいいのかなと思っています。
委員長	分かりました。じゃあこれも事務局の預かりということで、また後日皆様にご提示するという事で宜しいでしょうか。 その他に修正点についてご意見等ございますか。
委員	資料一つだけ宜しいでしょうか。
委員長	資料編の説明はちょっと今から考えています。
委員	アンケートの観点について。
委員長	資料編はまた。
委員	この構想案の中であれば大丈夫か。
委員長	資料編のご説明が今からやる予定になっていきますので、この後ろに付いています。取り敢えず一回資料編まで全部説明して頂いたうえで、残りまたそれ以外の全般のご質問を修正点以外のものをお受けするという形で宜しいでしょうか。では事務局の資料編の説明をお願いいたします。
事務局	資料編のご説明を致します。基本構想（案）の後編 39 ページからという事で資料編入れております。今資料編の中には 3 項目入れております。まず 1 つ目に委員会設置条例。本検討委員会の設置条例を 39 ページ、40 ページに記載しております。次 2 つ利活用検討委員会検討内容という事で、スケジュールに沿ってどういう内容を検討してきたかという事を取りまとめております。これは本日 27 日の分までの内容を記載している状況でございます。42 ページ目からは利活用参考事例ということで、まず庁舎の事、利活用の事を知るという事を目的に委員会の方で全国的な事例というものを紹介してきましたが、その分を改めて取りまとめて載せているという状況です。それに加えて、別個で配布しておりますけれども、今回も各委員会の氏名を乗せた名簿を別途付けております。それにつきましてはその資料編の中に差し込んで宜しいかどうかという事を本日の中で協議をしていただきたいと思いますと考えております。資料編に関しては以上になります。
委員長	本来は先に案の方の決裁を取る予定だったんですが、ご質問がありましたので、今のご説明の資料編の対するご質問と、修正の所、先程質問聞きましたけれども、それと合わせて全体、この案に対してのご質問ご意見等あれば伺いたい

	<p>と思います。で、それをもちまして最終的に決裁をいただく事になるかと思 います。まずは今の資料編の対するご質問ございますか。まず、名簿載せてい いかどうかという所が事務局からの問だったと思いますけれども、まずそちらに ついては如何でしょうか。</p>
委員長	<p>何か資料編の方に特に無ければ、全体で修正点以外でも改めて気になるとい う点があれば、どうぞ。</p>
委員	<p>38 ページ、概要にも同じ表が、導入機能イメージの表ですけど、前回 11 月に やった時は直線で結んであったんですけど、個人的にはそっちの方が見やすい なと、あみだくじのようで途中で見るのを諦めたんですけど、ちょっと見にく いなと。前の方が見やすいなと個人的に思ったが、皆さん如何でしょうか。</p>
委員	<p>私もそう思う。</p>
委員長	<p>あの見た目というのは非常に重要ですので、そういうふうを感じる方が何人 おられるかという話なんですけども、皆さん如何でしょうか。</p>
委員	<p>確かに前の方が見やすい。</p>
委員長	<p>なるほど。直線だと真っすぐいけばいいだけではあります。如何でしょ うか、これは変えていただいた方が宜しいですか。事務局、宜しいでしょうか。 前の方がよろしいそうです。</p>
委員長	<p>他にご意見等あれば。</p>
委員	<p>18 ページ。中学生アンケートが載っています。その前に市民アンケートが載 っています。市民アンケートは回答数まで全部書いてあります。中学生アンケ ートは配布数書いているけれども、回収数というか、これが書いてないんで、 同じように書いてもらった方が、分かりやすいのかなと思っている。それで 後、この中の性別とかあれば無回答というのは回答者数の中での無回答とい う事で宜しいか。</p>
事務局	<p>そうです、回答者数の中での無回答です。258 が回収そのままということ です。</p>
委員	<p>258、回収そのままか。100%ですね。</p>
事務局	<p>全生徒数を把握していないのですけども配布数と回収は同じです。</p>
委員	<p>では 258 配布して 258 が回答という、それは一緒に回答数も入れてもらっ た方が分かりやすいのかな。それと後、これも前回言ったと思うが 20 ページの男 女別の割合の所、これ数字を入れてもらっているけれども、逆に言えば数字は 男女別の割合の所もこれは削除してもらった方が分かりやすいのかなと思う。 というのが前回言ったと思うがこれ、加えて 100%にならない。結局例えば上 の、「自然が豊か」ので 204 が回答の実数だと思う。ただ実数の 204 の割合が 男女別の割合で入れていると思うけれども、これは数字入れなくて多分色で表 しているのが 204 の実数の割合を男女別あるいは無回答の所で表しているの かなと思う。それで見れば大体男女の傾向って分かると思う。そしたら、これ わざわざ数字を入れる必要はないなと、数字を入れてあると足して 100 になら ない。だから一応男女別の割合の所を数字は消してもらった方がすっきりする んじゃないかなと私は思う。</p>
事務局	<p>逆に混乱するということですね。</p>
委員	<p>そうです。男女別の何%の数字そのものを細かく見る必要ないなと、男女別 の、大体出してありますけど比率的に男女こういう差があるんだと、それさえ 分かればそれでいいんじゃないかと思う。</p>

委員長	事務局如何でしょうか。
事務局	私の方としてはちょっと数字の方を、入れとかないと逆にいけないのかなと、合う、合わないは、別として、100 になれば一番分かりやすいのですが。
委員	何のためにそれをしたかという事ですね。
事務局	数字がないと逆にいいのかなと、私はそういう気持ちですが。
委員	結局パーセンテージで出している。男女別で男女と男子の回答それから女子の回答、でその他っていうのが配布の分が無回答の分じゃないかなと思うけれども、これが男女別で表して合計が 100 にならないのがなんでかなと。
事務局	もう少し注釈の方を分かりやすく書いて 100 にならないっていうのを表示した方がいい事ですね。
委員	どういう形でこれいわゆる色の方を変えているのかなということですけど。
事務局	右下に「性別の無回答は除く」という所が影響しているのかなと思います。
委員	その中で灰色は何なのか。
事務局	その他という項目がありまして、その他に○をつけている方がいらっしゃる。で、それもつけていない方が性別無回答という。
委員	その他 5.4%。
事務局	今は回答に男女とその他がある。
委員	なるほど。それで 100 にならないという事ですか。
委員長	書き方は色々あると思います。無回答を除いた母数を入れるとか逆にそういったものが無いので合計が 100 にならない事があるという但し書きを入れるとか、こういったアンケートの取りまとめは、色んなケースがありますので、その都度に応じて書くんですが、ただ分かりやすい分かりにくいはいずれありますので、これはあの嬉野市さんの行政文書で数字を入れることを原則とされているのであるならば、載せていてもいいのかなと。ただ仰る通りちょっと分かりにくい所の補足をちょっと考えればいいのかな。
委員	普通の場合は有効回答数の中での割合を出すのですよね。
委員長	そうです、1 対 1 なら。1 対 1 というのは、要はこの回答が全部 204 人が、204 人全部回答なら 204 に対してなんですけど、この回答が 10 だったり 20 だったりすると母数が変わるんですね。そうすると足して 100 にならないというのが多々アンケートではよくある事なんですけども、そこはちょっと仰ることもよく分かります。
委員	数字が必要であれば必要でしょうね。
委員長	そうですね、必要だと仰る方もいらっしゃいますので、そこは皆さんの意見も。どうでしょう、これ数字はあっても宜しいですかね。ない方が宜しいですかね。
委員	ない方が見やすい。
委員	なくてもあっても。
委員長	多分これは 10 人に聞けばそれぞれご意見、いいと思う理由もそれぞれあると

	<p>思いますね。これもう、じゃあ行政文書という意味合いでいけば数字がある方が宜しい。ただ、そういう解釈の違いが発生しない様な但し書きを工夫していただく。事務局の方に問い合わせますね。行政文書なので数字はあった方がいいでしょうと、ただ誤解がない、何か但し書きが尚良しと、いう形でこれも事務局預かりという事で宜しいですかね。ご意向は十分理解した上で。</p>
事務局	<p>前もお話を頂いているんですね。分かりづらいかなどという部分がありますので、性別無回答の部分のパーセンテージも入れてみてですね、どれが見やすいか。性別無回答が、なんだこれと思われるのも、こう説明が難しいなとかですね、その他と無回答、うーんとかあったりするんで、ここ見やすくか、分かりやすくか、どちらかで変えさせていたきたいと思います。</p>
委員長	<p>後はその他に無回答も入れちゃうという手はありますね。その他と回答した人も無回答もその他にしてしまえば母数は揃うと思います。</p>
委員	<p>無回答と書いた時には、関心が無かったという捉え方が大きく、これといった意味が無くなる可能性が出てくるので、やっぱり注釈には注意、注釈でも私はいいと思うが注意が必要かなと思う。どう書いた方が相手に解りやすいか、という所で得に何も関心がなかったから無回答になってしまったら取った意味が無くなるので。</p>
委員長	<p>その他に無回答を含むですとか、無回答をその他に入れるとか、もしくは仰る通りちゃんと分けてあるとか、その集計の仕方プラス但し書きをどうするか事務局の方に一任して頂いて。</p>
事務局	<p>どうしても、18 ページを見ていただくと性別無回答 26.4%という数字になっているので、そう言われた様な形にすると、その他の比率がグンと上がったりするのかなという所で、なんでそんな事になるんだ男女割がという所ですね、ちょっと見栄えというか誤解というかですね、そういった所が生じないためにはどれがいいかというのを考える必要がある。</p>
委員	<p>色々性別に関してはですね、考え方があって、ただの付け忘れかも分からないし、意識的に付けなかった子もいると思う。なので、一緒にするのはどうなのかという感じはする。</p>
委員長	<p>回答はしているけど性別は書いてないという回答があるって事ですよね。それはちょっと難しいですね、確かに。分かりました。</p>
委員	<p>色々履歴書とかも性別としては男性だけでも、通常の今までは男性と付けていたけど、そういうのをもう履歴書とかも書かないような形も出て来ているので、そういうのを意識して書かない子もいると思う。</p>
委員	<p>18 ページの配布数との回収数が同じだったら回収数のパーセンテージは100%なので要らないと思うけれども、回収数は入れておいた方がいいと思う。同じ数字で。合計だけでも構いませんけど、同じ配布していくら戻ってきたかこれでは分からない。全部という今の回答でしたので回収数を同じ数字を入れてもらえば100%だなど、子供たちは全部回答したのだなどと分かりますので、お願いする。</p>
委員長	<p>それはもう事務局側に対応していただくということで……。その他に全体的に最後にここだけは言うておこうとか、いや、これはおかしいというのがあれば今日の議論としては最後になりますので。これが基本計画という方にまわっていきますので、是非あの、これだけは言うておこう、先程災害とか重要な話でしたし、宜しいですか。もし無ければ本編と資料編はすみません、本当は別々にやる予定だったのですけども。合わせて、皆さんからのご承認頂ければと思いますけども、これを正確に言いますと、塩田庁舎等利活用基本構想(案)というものになりますけども、これを案としてご承認いただきたいと思いますけども、如何でしょうか。</p>

委員長	ではこれを持ちまして、嬉野市塩田庁舎等利活用基本構想（案）と致します。ではご了解を頂いたという事で、続きまして、それ以降の概要版等について事務局の方ご説明をお願いいたします。
事務局	その前に、名簿を付けていいかという、すみません、お願いします。
委員長	先程一応あの委員から修正のご指摘がございましたが、それ以外の委員の皆さんは名簿の掲載については、問題ございませんでしょうか。これもご了解頂けたという事で。
委員長	続いてですね、概要版承認事項といえますか、今承認頂いた、この基本構想（案）の概要版というものになりますが、これの説明を事務局お願いいたします。
事務局	概要版についてご説明します。なるべく分かりやすい構成にしたいという事で纏めております。内容についてはですね、基本構想を簡潔に取り纏めているということで、ポイントとしましては、見開きを開いていただきまして、一般市民の方も見られるという所で「基本理念」「基本方針」「基本コンセプト」ここら辺の区別という所も委員会で出ていました。ですので、基本理念とは塩田庁舎および周辺施設の利活用を取り組む上での基本的な考え方を表現したものですと、いうことでこのように書いています。基本理念、ワークショップでも出てきましたけれども、人と人がつながり続けていく地域、塩田地区の新たな賑わいの創出という事でこの3項目を基本理念として挙げております。基本理念を考えるうえで、先程も議論で出てきました、左下の方に「課題の整理と対応」ですね、ここには、すべて入れておりません、かいつまんで、ポイントを絞って入れております。右側の方に「基本方針そしてコンセプト」という所で、基本構想の説明ですね、青枠の上の説明4つの視点で整理しました、そして今回緑の枠で囲っておりますけれども、塩田庁舎等利活用する上での新たな役割や機能これについてどの様な施設づくりをしていくべきか、という視点をもってこの6項目ですね、挙げております。最後の締め括りですが、これのイメージを差し替えますけれども、導入機能は先程のコンセプトに連動してイメージをしておりますという所、そして最後に今後作られる基本計画に向けてという所で、基本構想の文面を採用しているという状況です。概要版については以上となります。
事務局	概要版について説明しましたが、配布をしたいと思っております。市長への報告を1月末頃予定したいと思っております。この委員会で取りまとめたいただきました基本構想（案）について、委員長から報告いただく予定にしております。市のホームページ等にも基本構想（案）それと概要版を含めて後ほど掲載する事になりますが、塩田地区には全戸配布したいと思っております。市内全域とすべきなのか、検討しております。世帯アンケート等については塩田町の配布だけでお願いをしております。今回の概要版について、どうした方がいいのかなと迷う所があります。そういう事で委員の皆様にご意見をいただきたいと思っております。
委員長	概要版についての事ですけども質問、ご意見内容については本文の方の修正があれば、ここのあみだくじも直線に変わるとは思います。そういった修正がある事を前提に何かご意見等があれば、お受けしたいと思えます。簡略に結論だけが載っている様なイメージでして、こういう事をやるんですよという事を示した物が概要版という風に考えていただければなと思います。
委員	中学生にアンケートを取られていると思うけれども、その結果っていうのは、まとめたものは、中学生に公開されていますか。
委員長	事務局、如何でしょうか。
委員	個人的には、これとこれを中学生がみて、ちょっと中学生にしては文字がいっぱいだからと思って、導入機能イメージだけっていうのかなあ。中学校で掲示するとか、アンケートのこういう風に子供たちの意見も反映されていますよ

	<p>っていうのをなんかこう。</p>
事務長	<p>中学生概要版みたいな感じですかね。</p>
委員	<p>わざわざ新しく作るのは大変だけれど、導入イメージだけでも、ポスターみたいに。アンケート取っただけ取って、自分たちの意見って反映されないだったら、これだけで、はいはい。みたいな感じで、形式的に終わってしまうのかなと思って、今後担っていく中学生とか高校生とかが自分たちの意見って少しでも取り入れて貰えたんだっていう経験をさせるのって大事なあと個人的に思うので、少しでもアンケートの意見を反映されていますよっていうのが掲示されていたらいかなっていう風に。別々に作るのは大変だと思うけれど、多分この辺読んでいるのは中学生だからもったいない感じだと思うので、具体的に窓口ができるんだとか、イベントや催し物ができるんだとか思ったら、自分達の書いた意見が、少し反映されているのかなあっていう風に思って、今後具体的に話し合いとかあると思うんですけど、少しでも興味を持って貰えたら色々な意見が反映されるのかなあって。思ったのと、支援センターに向けて市民の方にアンケートを取られた時に、お母さん達がどうせ反映しないでしょ、はいはい、アンケートしているだけでしょ、っていうのを聞いたので、ちょっとアンケートって形式だけ、形式上取られただけで、市民も反映しないのでしょって思っている方が、多いのかなあって思ったら、ここだけでも支援センターに貼るだとか、楠風館はリュックとかではママさんとか利用されるので、こういうのがあって、楽しそうと思われたら、また、ワークショップとかあった時に、皆が参加してみたいなあとか思ってくるのかなあという感じなので、いろんな所にこうホームページだけじゃなくて掲載するのが必要なかなあというのを個人的に思った。</p>
委員長	<p>事務局如何でしょうか。</p>
事務局	<p>確かにそうだなと思ひまして、出来るだけ見やすく写真とか入れたつもりだったんですけども、文字が多いなと思ったんですが、どうしても詰め込みすぎでですね、すみませんでした。全体的にやっぱりこう中学生の意見も入ってこんな感じになったんだよという所があるので、出来れば私達からすれば全体がいいですが、その辺りはですね、教育委員会と相談させていただきながらなんとか学校の方とかと話していきたい。</p>
事務局	<p>正直、この基本構想の今この協議頂いた中の概要版ですので、ここをまたかいつまんでいくのであれば、かなりピックアップする形になるし、これを見ていただくことが、中には興味がなくて見ない方もいらっしゃると思いますが、実際 1 ページ目なんかはワークショップの件とかアンケートだとか書いていますので、ここは抜くというよりは、これは全部出したいと。もし市民の中学生、高校生に見てもらいたいという事で発信するならば、これ以下で文章抜いてとか、ページ数抜いてというのはあまり事務局としては入れたくないなと思っております。</p>
委員長	<p>今事務局の説明で、受ける側の解釈としてはですね、概要版は承認事項ではなくて、皆さんに承認頂いた案をどういう風に伝えるか、という中の一つの土壌でございまして、委員からあったように子供達から結果が分かるようにというお話の中で興味ある方は多分本編の方も見るのかなあっていうのがあったりとか、そういった所もあるので中身についてはですね事務局の方からも工夫をすとの事ですので、ちょっとそこは事務局にこれは概要版については承認事項ではありませんので、承認頂いたものを分かりやすく市民にお伝えします、という物でございましてここは事務局に一任して頂ければと思うんですけども如何でしょうか。</p>
委員	<p>それでいいと思う。私は一番最初全部読んで、良く作っているな見事だなと思って、感心しましたもの、分かりやすい。</p>
委員	<p>概要といえばこれぐらいの物があるかなと思うけれど、中学生向けっていうのであれば、この中の赤線で引いた所が中学校で関係するよとかいう形で、色</p>

	<p>分けをしていただくと今言った分が分かりやすいのは一つである。それと、中学生の頭の中では施設の中でどういう使い方で学習の場があるのかとか、建物の構造の中であなた達のここに反映されているよとか、もう一つ具体化した時の方が、ああ私の意見が通ったと思う。だから、これはこれでいるから、もしこれをやりたいんだったら、全体構想は話し合った事なんだから、その中の例えば子供達の遊び場や学習の場等を赤く、空間を作りますとか言うのを、線を引いてもらおうと、あ、俺たちが言った事ここに書いてあったとなる。だからこれ今の段階でいけば中学生に向けては色分けすれば問題ないと思う。</p>
委員長	<p>仰る通りだと思います。</p>
委員	<p>だから次の段階の分で、場所が何処に反映したよという事でいけば、もう一番はそこかなと思う。</p>
委員長	<p>そうですね、テクニックの話になるんですけどもこういった冊子を作る時にキャッチを変えるんですよ。皆の意見が反映されたよと、概要なんて書かずに。そういうキャッチを入れると子供達は感じてくれる事もあります。一つテクニックの話なんですけども、キャッチをちょっと変えるだけでこの構想概要がサブタイトルですね、皆の意見が反映されていますとか、ワークショップの意見でこんなのが出たよ、それを纏めました、とかちょっと 2.3 語入れるだけでも違うのは違いますが。それも含めてちょっと事務局の方をお願いしたいと思いますので宜しいですか皆さん。</p>
委員	<p>これはあの、塩田町と嬉野町に配るかという話があったと思うけれど、まだ話が決まっていないと思うのだが、実はあの区の役員もしている為に、資料がいっぱい区長宅には渡してあって、区の役員に説明しようとしたのが、どう説明したらいいか分からないと言って、それでもらいはしたけど、そこで自分が会議に入っているから話しをしようという話で、ほとんどの人が資料では分からなかったと思う。だから説明する時間をやったり、多分総会が 3 月にあると思うので、区長さんへの説明があるのかなあ。そしてこれが活かされたらもっといいかなと思っている。それと塩田町全体でもいいのかなあと思う。嬉野が関心あるかは別として。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>いい言葉だなあって、あなたの意見が反映されていますって書くとして、基本構想って下の方にだいたい変えるだけで価値観変わる人もいるのかなあという感じがして。後はこっちの持って行き方次第かなあと思う。この文章が硬すぎるので、と思うからそれだけで変わるかなあと思う。</p>
委員長	<p>中身は基本構想を決める非常に重要な事が満載ですので、仰る通りこれ以上抜くのはなかなか伝わりにくくなるので、そういった伝え方とかですね、仰る通りアンダーライン引くとかですね、そういうのも含めて事務局の方に一任したいと思いますので、皆様の方はご了解の方よろしく願います。では引き続き事務局の説明の方を。</p>
事務局	<p>市長の報告ですけど先程申し上げましたが、1 月末頃予定をしたいなと思っております。設置条例を見ていただくと分かりますが、委員会では次に掲げる事項についてという事で市長に結果を報告するとなっております。それでこの基本構想（案）、先程ご承認いただいた訳ですが、その分を報告したいなと思っております。本日その報告の際の案を今お配りしております。これについてはですね、基本構想（案）の中を抜きだしたものを、これまでの経緯とかですね、そういった所を記載しております。そういう事で、これを案として 1 月末までですので、もう少し修正等をする分があれば、修正をして委員長と調整をさせていただきまして、1 月末に市長に報告をさせて頂ければと思います。今お配りした所ですので、なかなか今すぐとはならないと思いますが、内容的に見ていただきまして何かありましたら事務局の方にお尋ね頂ければと思っております。</p>

<p>委員長</p>	<p>私の名前が出たんですけども、市長の方にこの委員会の成果という事になるんですけども、基本構想（案）をご提出分の際の報告文という事になります。どちらかというと、内々の文章でございますので、公に出るものではないものですから、承認頂いた基本構想（案）をこういった形で簡略化して報告しますよという事でございます。当然先程要望されたあみだくじ辺りは修正されてくるものだと思いますけども、そういった細かい所は事務局に一任していただき、個別にまたよく読んで頂いて、来月 1 月辺りご提出という事ですので、年明け早々にでも事務局にお伝え願えればと考えます。今すぐ見て云々っていうのはなかなか難しいと思いますので、全て対応させて頂ければと思っております。では、引き続きましてお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、次の議事ですけども、次年度以降の委員会の体制についてという内容で、先程の市長への検討報告の中でも、また、この検討委員会での協議検討を踏まえて、という事で基本計画策定の時においてもこの協議をしていきたいという事で 6 番目に「基本計画に向けて」といったものを載せております。その 1 月末の市長の報告をもって、今年度の委員会の活動は終了という事になります。改めまして委員の皆様方には、今年 1 年間 1 月から 7 回にわたり検討委員会にご出席をいただきました。アンケート調査やワークショップの結果など踏まえて、的確なご意見を頂戴致しました。おかげさまでこの基本構想（案）を作成する事が出来ました。心より御礼を申し上げます。この後の予定でございますが、基本構想（案）の 2 ページに記載を致しております。今後基本構想ができてから、基本計画、基本設計、実施設計に移行していく予定であります。次年度 6 年度については基本構想に基づきました施設毎の機能、配置計画等これを具体化していく基本計画の策定を予定しております。この基本計画についても、先程申し上げました検討委員会で、引き続き検討をしていきたいと考えております。公共的団体等からの推薦を頂いております委員の皆様、大半の皆様がそういう形ではありますが、引き続き委員をお願いしたいなと思っております。基本計画は 6 年度中に策定予定ですが、委員会の開催は、今回の検討委員会は 7 回でございましたが、6 回から最大 7 回程度を見込んでおります。第 1 回目を 5 月中ぐらいに出来ればと予定をしております。各種団体から推薦をお願いしたところ、皆様方には快く就任いただき、委員として、これまでの流れもご存知ですので、引き続き、基本計画の策定にも皆様のご意見を頂ければ幸いです。皆様方もご多忙中と重々承知しており、ご都合もおありと思いますが、引き続き委員をお願いしたいなと思っております。この場で皆様方の引き続きいいですよ、という事は難しい部分もあるかと思っております。1 月くらいに、また継続でお願いできる方は、お願いしたいなと思っております。継続の場合は、推薦を頂いた団体の方にも簡潔な内容の文書で経過、それと今後予定の基本計画の作成等について、文書をお送りしたいと思っております。それと今回どうしても継続は難しいという方がおられると思います。そういった場合は同じ団体の中から再度推薦をお願いしたいと思っております。という事で今日すぐにいいですよという方は私の方に返事を頂ければ、推薦団体の方にはご連絡したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただいま次年度以降ですね、基本計画、今基本構想ですけど、基本計画の策定委員会を引継ぎ来年基本年度実施したいという所で皆様にせっかく基本構想色々意見を頂いたという事ですので、来年度以降も引継ぎやって頂けないかというご依頼でございました。</p>
<p>委員</p>	<p>先程の件ですけど、私は区長をしていた事でコミュニティから委員として選出されました。1 回終わるのであれば、特に公共的団体からの推薦者については、個人で答える事は出来ないと思う。ですからここで個人的に委員になりますよ、とかそういうのは発言出来ないと思う。ですから、承諾受けた方にはコミュニティに連絡しますではなくて、コミュニティにきちっと会長に連絡取ってから、そこで会議を開いて、また推薦をするっていうのが筋じゃないですか。学識の方は個人で受けておられるので、それは良いと思います。4 つのコミュニティは立ち上がりの時から、たまたまその時区長をしていた関係で、そのコミュニティの紹介の中で推薦をされたという経緯である。コミュニティの活動の一環として、委員として推薦されている所を、今ここで個人に引き続き受</p>



	<p>けてくれっていうのは筋が違うという風に思うので、そこはコミュニティの会長にきちっと打診してから回答を貰う様にしてください。</p>
委員長	<p>事務局いいですか。</p>
事務局	<p>その様にさせていただきたいと思います。継続の場合、それと、継続でない場合も含めて、分かるように団体の方に連絡をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私の方も行政区長の代表ですので、持ち帰って検討したいと思う。期限はいつまでですか。</p>
事務局	<p>1月中ぐらいには、次の方を決めていただきたい所ですが、ただ体制上4月で変わられる場合が多いので、中には4月まで待つという事にもなるのかなあとも思います。</p>
委員	<p>ちょっと時間をいただきたいと思います。尚且つ、市長への報告も1月末という事を言われたけれども、人員変えても報告資料的な配布は大体いつ頃を予定されているんですかね。</p>
事務局	<p>報告した後という事になると思います。</p>
委員	<p>私達も報告しないといけない部分があるので、こういった資料に関しては、ちょっと一部分ですけどコピーさせていただく事はできるのか。</p>
事務局	<p>説明をされる際にですか。</p>
委員	<p>まだ一応どうするか、今後なんです。当然今の段階では訂正していないと言うのはあるかと思いますが。</p>
事務局	<p>1月末に市長に報告した後に、その時期をはかって実施したいと思っております。2月の中旬とか、その頃に出せる場合もあるかと思っておりますので、そこまではちょっと、委員の皆様の段階で止めて頂ければなと思います。また追って、いつというのが決まりましたらご連絡を差し上げたいと思います。</p>
委員長	<p>まず今のおさらいで、行政区長、地域コミュニティの代表の方については、コミュニティに一旦連絡してからの参加と、で個人的といいますか、それぞれの団体から出られている方は、仰る通りきちんと手続きを取る必要はございますが、私自身の希望としては、せっかくやっていたので、引き続きやっていただくとは非常にありがたいのかなあと、ただもうちゃんとした手続きが必要ですので、その手続きに乗っ取った上で、そういった形をとって頂ければ幸いかと存じます。市長報告が来年1月という事ですので、多分それ以降にならないと公といいますか、公文書にはならないと思っておりますので、それ以降の色んな資料の公表かと思っております。事務局の意見を纏めると今のような形かと存じますので、よろしく願います。後、その他事務局何かございますか。</p>
事務局	<p>先程市民への、地区での配布とか、その分のお尋ねをいただきました。1月末の市長への今回委員会の方で検討していただいた分の報告になります。その後、今回こういった多様なメンバーで協議をいただきましたので、基本的にはその分を構想として、勿論事務局としては提示したいと思っておりますけれども、議会との協議が、この内容を議会の方にお話しをして、議案として取り扱うのか、これは方針ですので、そこまで取り扱いはしないよとなるのか。もう1つ先の計画の予定はしていますので、その辺で色々配置とか具体的な部分が出てきますので、その辺が決まってから議案として出すのか、協議がまだこれからですので、先程事務局の方からも話したとおり、整理ができましたら、委員の皆様へ報告をさせて頂いて、こういった段取りで進めさせていただきます、という事はお伝えさせて頂こうと思っております。今日報告が終わって、すぐ決定なので、内容は、こういった協議の内容を、お話しをしたよという事は各地区だったり、各団体の皆さんにお話し頂いては勿論いいんですけども、決定の内容</p>

	<p>として、市民の皆様幅広くお伝えする市としてもお伝えするのはその辺の手続きが終わった後という形にはなりますので、その時期についてはまたお知らせ致します。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p>
事務局	<p>今日、ご協議いただきまして修正を事務局預かりにして頂いたと思います。その点については、委員長と最終修正後の案といいますか、修正した内容に関しては確認を頂いて、了承を頂いたという事で進めても宜しいかの確認をしたいと思います。</p>
委員長	<p>私の預かりなんですね、わかりました。間違いなく確認出来るのはあみだくじは大丈夫です。それ以外の話にありました図書館資料館の文言の部分ですとか、あと災害に対する、委員が仰ったような内容については、それを加味した上で、あと公共交通ですか、あの計画書として成り立っているか、皆さんの意見がちゃんとくみ取れるかという視点で判断させていただく様にします。という視点を持って確認しますので、預かりという事で事務局とやっていきたいと思っております。よろしくお願ひ致します。他には宜しいでしょうか。</p>
委員	<p>先程の塩田町は全戸配布で、もしよろしければ嬉野町はいわゆる回覧してもらえれば、全市民に知らせたという形にはなると思うので。塩田町だけの問題だから塩田町だけでいいでは無くて、同じ市民として一応は塩田の事も知っていて貰うと、なので全戸配布までは必要ないと思う。回覧で良いと思う。</p>
委員長	<p>その他事務局お願いします。</p>
事務局	<p>先程の推薦の件については、団体の方をお願いをさせていただきたいと思ひます。</p>
委員長	<p>それでは本日の予定の議事は全て終了致しました。以上を持ちまして、第7回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を閉会致します。ご出席いただきました皆様、本当に1年間お疲れ様でございました。</p>